



自転車

通行帯を走ろう!!

流山市自転車ネットワーク計画を策定しました

市では、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、「流山市自転車ネットワーク計画」を策定しました。本計画に基づく整備により、歩行者や自動車との接触事故の減少が期待できます。



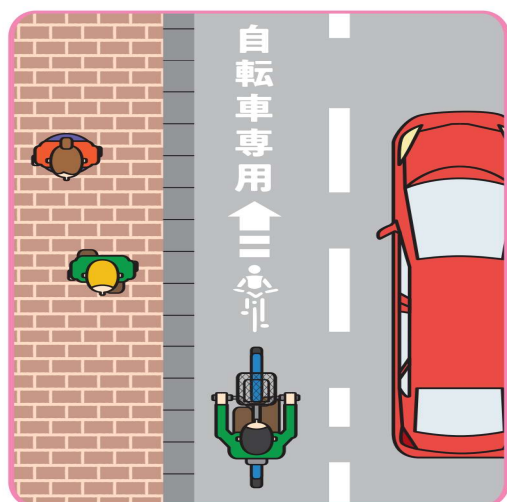
基本方針は3つあります

- 1 実用性の高い自転車ネットワークの形成
- 2 自転車と歩行者の双方が、安全・快適に通行できる整備形態の選定
- 3 既存道路空間を活用した自転車通行空間の早期整備・運用

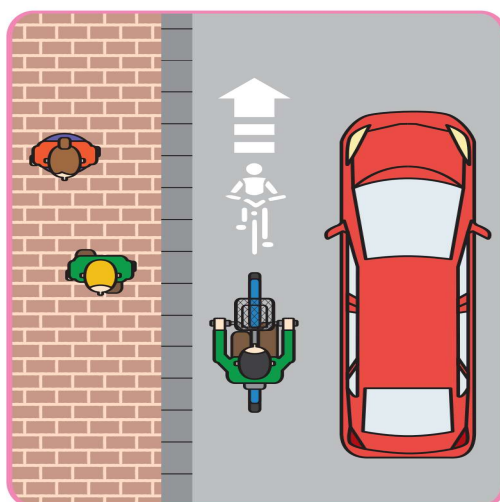
流山市では、安全で快適な 自転車通行空間の整備を進めています

自転車通行帯は場所によってデザインが異なります

知らなかった!



自転車専用通行帯



車道混在

※:交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラーによる路面表示」を検討します



市のホームページで
詳しく見る



自転車利用の 交通ルールを守ろう！

自転車賠償責任保険
加入していますか？

万が一の加害事故に備え、
自転車賠償責任保険に
加入しましょう。



1 自転車は、車道が原則、歩道は例外※

歩道と車道の区別があるところは、
車道通行が原則です。

※例外

- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、
体の不自由な方の場合
- ・道路標識や道路表示で指定された場合
- ・交通状況からみてもやむを得ない場合



2 車道は左側を通行

自転車は、道路の左側に寄って
通行しなければなりません。



3 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

歩道を走行する場合は、すぐに停止できる速度
で、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しな
ければなりません。



ルールを守って
みんなにやさしい街へ



4 安全ルールを守る

ながら運転の禁止

スマートフォン・携帯電話、ヘッドホン、
カサを差しながらの運転は禁止されています。

夜間はライトを点灯しましょう



流山市
Nagareyama City

都心から
一番近い
森のまち

お問い合わせ

流山市土木部道路建設課

☎ 04-7150-6094